

第1回足利市農業委員会議事録

足利市長 和泉 聡は、令和2年7月20日、午前11時15分、農業委員を足利市役所に召集し、第1回足利市農業委員会を開催した。

1 出席した委員は、次のとおりである。

赤坂安一	石橋孝雄	遠藤茂太	岡村奏一	柏瀬正雄
河内義昭	桐生さとみ	小山 勉	清水 茂	長谷川良光
藤生正浩	星野雅彦	三田照子	本島一喜	森山正和

1 出席した職員は、次のとおりである。

局長 荻原淳志、次長 川田和之、主幹 日下部 純

1 書記は、次のとおりである。

主査 本田未央子

1 会議事件は、次のとおりである。

(議事日程のとおり)

1 会議の概要は次のとおりである。

局長	事務局長の荻原です。 本総会は、委員の任期満了による任命後、最初にかかれる総会でございます。そのため、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定に基づき、市長が招集いたしました。 はじめに、本総会を招集しました和泉市長からあいさつをいただきます。
市長	【あいさつ】
局長	ありがとうございました。 市長におかれましては、ここで退席となります。
	【市長退席】
局長	続きまして、本日が初めての顔合わせとなります。委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。 それでは、赤坂委員から座席の順をお願いいたします。
	【各委員自己紹介】
局長	ありがとうございました。 次に職員の紹介を行います。 はじめに、産業観光部職員です。自己紹介をお願いします。
	【産業観光部長・農政課長あいさつ】
局長	なお、本日、農林整備課長の関口は公務で欠席しております。 続いて農業委員会事務局職員です。
各自	事務局長の荻原です。事務局次長の川田です。農地担当主幹の日下部です。 主査の本田です。

局長 ここで産業観光部職員は、所用のため、退席いたします。ありがとうございました。

【産業観光部長、農政課長退席】

局長 報告いたします。

只今の出席委員は15名全員でございます。

本日の議事日程について報告いたします。

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議事録署名委員の決定について

日程第3 会長の互選について

日程第4 会長職務代理者の互選について

日程第5 運営委員の互選及び運営委員長の互選について

日程第6 議席の決定について

日程第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

以上でございます。

それでは、本日の総会は、任期満了による任命後の最初の総会でありますので、議長の任にあたるべき、会長が選出されるまでの間の議事進行を、仮議長にお願いすることになります。仮議長の選出についてご意見を伺います。

【「事務局一任」の声あり】

局長 事務局一任との声をいただきました。事務局で仮議長を指名することでご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

局長 異議なしの声がありましたので、仮議長には、中立委員の小山委員を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

局長 ご異議がないようですので、それでは、小山委員よろしくお願いたします。議長席にお着きください。

【小山委員議長席に移動】

仮議長 仮議長に指名された小山です。よろしくお願いたします。

皆様方のご協力をいただきまして、議事が速やかにを進みますことをご協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、先程、事務局長から報告がありましたとおり、出席委員は、全員でございますので、これより、第1回足利市農業委員会総会を開会いたします。

はじめに、日程第1 仮議席の指定についてであります。事務局の説明を求めます。

局長 本日が初めての総会でございますので、議席番号が決まっておりません。只今、皆さんが着席されている頃は、6月議会に提出した名簿の順となっております。

正式な議席番号が決まるまでの間、この仮議席番号で、議事を進めることを

承認いただきますようお願いいたします。

仮議長 只今の説明に対して、ご異議ございませんか。
【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め、仮議席番号の指定を只今の座席順といたします。
なお、発言の際には、挙手をして、議長の許可を得てから、仮議席番号と名前を述べて、発言されますようお願いいたします。
続いて日程第2 議事録署名委員の決定についてであります。議事録署名委員は、議長において指名することにご異議ございませんか。
【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め、議長において指名いたします。
1番 赤坂委員、2番 石橋委員を指名いたします。
ご異議ございませんか。
【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め議事録署名委員は兩名に決定いたします。
続いて、日程第3 会長の互選について、及び日程第4 会長職務代理者の互選について、併せて上程いたします。
事務局の説明を求めます。

局長 農業委員会等に関する法律第5条において、会長及び職務代理者を委員の互選で決定することが規定されています。
まず、互選について説明いたします。
互選とは、投票若しくは指名推薦によって選び出すことです。
地方自治法第118条には、全員の同意があれば、指名推薦により決定することができるかと規定されています。
当委員会には、この互選に関する規定が定められておりませんので、この地方自治法第118条を拠り所とすることが最も公平な考え方になるかと思われまます。
投票若しくは、指名推薦のどちらかの方法できめることとなりますので、先に方法を決めていただきたいと思います。

仮議長 只今の説明に対し、ご質疑等がございましたら発言願います。
本島委員。

14番 本島です。これまではどのように決めたのか、ご説明願います。

仮議長 事務局の説明を求めます。

局長 これまでの経過を説明いたします。旧制度のいわゆる公選制の時代は、3つの選挙区の代表による話し合いによって選出された案を承認する方法が取られてきました。
新制度になった前は、休憩中に、7名の継続委員によって候補者を選考し、その後全委員に承認いただいております。いずれも、指名推薦の方法をとってまいりました。

仮議長 只今の説明に対して、ご意見等がある方は発言願います。

本島委員。

14番 本島です。

前回に倣って、継続委員が選考委員となって、候補者を推薦いただく方法が良いと思うのですが、この度の任命での継続委員は、11名ですので、15名全委員で話し合うことと変わらないと思いますので、休憩をとって全員で話し合いを行うというのは、どうでしょうか。

仮議長 他に、ご意見がございましたら発言願います。

【「なし」の声あり】

仮議長 それでは、全委員で話し合いを行うことに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩といたします。

【午前11時22分 休憩】

仮議長 それでは、会議を再開します。

【午前11時25分 再開】

仮議長 休憩中に行われた全委員による話し合いでも、私が座長となりましたが、その結果は、長谷川委員を会長に、星野委員を会長職務代理者に指名推薦することで、意見が一致されたところではありますが、ご意見がありましたら発言願います。

【「なし」の声あり】

仮議長 意見なしと認め、改めて、お諮りいたします。

長谷川委員を会長に、星野委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

仮議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

ここで、会長が決定いたしましたので、会議規則に従い議長を交代いたします。

皆様のご協力で、無事役割を果たすことができました。

ありがとうございました。

局長 ありがとうございました。

小山委員におかれましては、元の席にお戻りいただきたいと思います。また長谷川会長に置かれましては、議長席にお着きくださいますようお願いいたします。

【小山委員、自席へ、長谷川委員、議長席へ移動】

局長 ここで、会長及び会長職務代理者から、挨拶をいただきたいと思います。

では会長からお願いいたします。

会長 先程、今期農業委員会会長に選任されました長谷川です。今までも皆さんにお世話になっておりましたけれども、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

特に、前期につきましては、新しい体制、新しい農業委員会ということになって、農地利用最適化推進委員を含めてどのような活動をしていくのか、様々なところでの戸惑いはあったかと思いますが、3年間を通して、足利においてはどのような形で活動していくことが、足利の農業者のためになるのか、また地域の発展のためになるのかというのが見えてきたような気がします。

新しい委員も含め、古参の委員の方も今までの経験をもとにして、足利の農業発展のために頑張っていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

局長 ありがとうございます。続いて職務代理者お願いいたします。

職代 ただいま職務代理者ということで推薦いただきました星野でございます。非常に荷の重いものを背負ったという気がしております。これから皆さまとともに勉強したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、会議規則第5条に基づき、会長が議事を進めてまいります。

日程第5 運営委員の互選及び運営委員長互選を行います。

事務局の説明を求めます。

局長 運営委員については、足利市農業委員会の円滑かつ適正な運営を期するため、当委員会の内規で設置しているものです。内規第3条で、委員が互選した者3名及び会長並びに会長職務代理者をもって組織するとされています。また、第4条では、運営委員長は、運営委員による互選と規定されています。

従いまして、先に3名の運営委員を互選いただき、その後、3名の運営委員によって運営委員長を互選いただくこととなります。

議長 只今の説明に対して、質疑等はございませんか。

星野委員。

12番 12番 星野です。

運営委員会は、局長の説明にもありましたとおり、農業委員会の円滑かつ適切な運営に期するものでありますので、やはり、経験豊富な方をお願いできればと思っております。

4期目の遠藤委員、3期目の三田委員、2期目の方が6名いらっしゃいますが、この中で、柏瀬委員は以前、農業委員を経験されて推進委員として活動いただきましたし、地域的なバランスも鑑みて、以上の3名の方をお願いするのがよろしいのではないのでしょうか。

議長 只今、運営委員3名の指名推薦がありましたが、ご意見を伺います。

【「なし」の声あり】

議長 それではただいまの星野委員推薦の遠藤委員、三田委員、柏瀬委員の3名を運営委員とすることで、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認め、指名推薦の3名に決定いたします。

遠藤委員、三田委員、柏瀬委員の皆様には、当委員会の運営に特段のご尽力をお願いいたします。

引き続きまして、ただ今の3名の運営委員で、運営委員長の互選をということになりますので、お願いいたします。

ここで、暫時休憩といたします。

運営委員の皆様は、隣の応接会議室に移動をお願いします。

【午前11時32分 休憩】

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

【午前11時33分 再開】

運営委員から、互選の結果を報告願います。

3番 3番 遠藤です。

只今、3名で話し合いました、私、遠藤が運営委員長となりましたことを報告いたします。

議長 ありがとうございます。運営委員長は、運営委員の互選ですので、この報告は決定の報告となります。

ここで、運営委員長からあいさつをお願いいたします。

3番 なかなか慣れておりませんので、いろいろご迷惑をおかけすることもございますが、皆様のご協力をいただきながら運営委員長を務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 続いて、日程第6 議席の決定についてであります。会議規則第6条の規定により、くじ引きで行います。

くじ引きの方法について、事務局の説明を求めます。

局長 くじを引く順番でございますが、現在の仮議席の1番から順に引くこととし、引き当てた番号を、そのまま議席番号としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 只今の事務局長の説明のとおり、引き当てた番号が、そのまま議席番号となりますのでよろしくお願いいたします。

局長 それでは、事務局が回りますので自席でお待ちください。

【仮議席番号1番からくじを引く】

議長 只今のくじの結果を事務局長より報告願います。

局長 報告します。

仮議席の順に番号を読み上げいたします。

赤坂委員 14番、石橋委員 3番、遠藤委員 15番、岡村委員 6番、柏瀬委員 8番、河内委員 12番、桐生委員 2番、小山委員 1番、清水委員 5番、長谷川会長 13番、藤生委員 4番、星野職務代理者 10番、三田委員 9番、本島委員 7番、森山委員 11番、以上です。

議長 只今の報告のとおりとなりました。ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長 異議なしと認め、議席番号を決定いたします。

本日は、このままの座席で進行いたします。

日程第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題と

いたします。

事務局の説明を求めます。

局長

農業委員会等に関する法律第6条第2項に、農業委員会は、区域内の農地等の利用の最適化に関する事務を行うことが規定されております。これを受けまして、同法第17条第1項において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっております。

また、同条第2項では、推進委員を委嘱しようとするときには、各推進委員が担当する区域を定めるとの規定により、当委員会は、市内を12地区に分け、農地の面積等に応じて、1名ないし2名の推進委員を配置することとしたものであります。

さらに、足利市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例において、推進委員の定数は20人と規定しています。

なお、募集は、農業委員と同様に本年2月から3月にかけて行い、定員20人のところ、22人の応募がございました。

委員定数を超えた区域については、6月16日に開催しました運営委員会でも選考し、本日上程したものでございます。

それでは、担当地区と氏名を読み上げます。

旧市・北郷 大塚文夫、蓼沼克夫、名草 青木芳光、長竹武男、毛野 鶴田忠夫、岩本仙太郎、富田 本嶋ミチ子、嶋田重雄、三重・山前・葉鹿 関口孝雄、三和 入江泰三、湯澤 有、小俣 萩原晴夫、山辺・矢場川 齋藤 幹、沖山匡弘、御厨 岡田哲也、筑波 山根常夫、平塚和弘、久野 石川弘幸、小林重雄、梁田 田島哲夫、以上でございます。

議長

只今の説明に対し、質疑等がございましたら発言願います。

【「なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第1号については、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

異議なしと認め、議案第1号は、提案のとおり決定いたしました。

以上で、本総会の議事日程の全てが終了いたしました。

これをもちまして、第1回足利市農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時47分 閉会】

この会議のてん末は、書記 本田未央子の記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年8月25日

足利市農業委員会

3番委員

14番委員